

**「ホワイト物流」推進運動への賛同と自主行動宣言の提出について**

当社は、このたび、国土交通省・経済産業省・農林水産省が提唱する「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、自主行動宣言の提出をいたしました。

「ホワイト物流」推進運動は、深刻化が続くトラック運転者不足に対応し、トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化を通じ、女性や60代の運転者等も働きやすい、より「ホワイト」な労働環境の実現に取り組むものです。

当社の自主行動宣言の主な内容は、以下の通りです。

取り組み項目	取り組み内容
物流の改善提案と協力	<ul style="list-style-type: none"><li>取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。</li></ul>
発荷主からの入出荷情報等の事提供	<ul style="list-style-type: none"><li>発荷主として貨物を発送する場合に、物流事業者や着荷主の準備時間を確保するため、入出荷情報等を早めに提供します。</li></ul>
リードタイムの延長	<ul style="list-style-type: none"><li>トラック運転者が適切に休憩を取りつつ運行することが可能となるように、発荷主としての出荷予定時刻を守ります。</li><li>着荷主として幅を持たせた到着時刻を認めることなどにより十分なリードタイムを確保します。</li></ul>
船舶や鉄道へのモーダルシフト	<ul style="list-style-type: none"><li>長距離輸送について、トラックから鉄道輸送へのモーダルシフトを推進します。</li></ul>
異常気象時等の運行の中止・中断等	<ul style="list-style-type: none"><li>台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。</li></ul>

当社は、これまで以上に物流パートナー企業との協力体制を構築し、直面している諸課題の解決に向けた取り組みを進めることにより、持続可能な物流の実現に貢献してまいります。

以上